

公認心理師の資格取得に関心のある学生のみなさんへ

～2017年度以前入学の場合～

東京大学公認心理師カリキュラム運営委員会

2021年4月1日

1. 公認心理師とは？

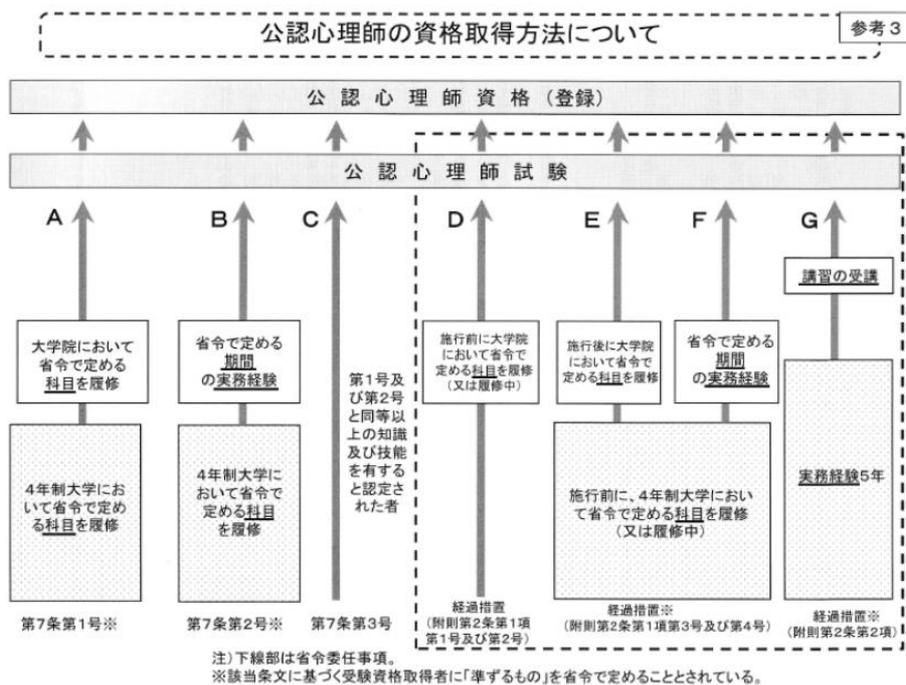
公認心理師とは、「医師」「教師」「薬剤師」等と並ぶ本格的な国家資格であり、心理系では初の国家資格です。2017年9月15日に施行された公認心理師法にもとづくものです。公認心理師は、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、心理アセスメント、心理的支援（相談・助言・指導）、心の健康教育などの仕事をおこないます。活躍する分野は、医療・教育・福祉・司法・産業の5つです。

これまで心理系の資格として有名なものに「臨床心理士」がありました。臨床心理士は学会認定資格（民間資格）であるのに対し、公認心理師は国家資格であるという点で異なります。

公認心理師になるためには、大学および大学院において所定の科目を修得したうえで、国家試験を受けて合格しなければなりません。

東京大学では、公認心理師になるための科目を大学および大学院ともに開講することにしました。開講される科目は、前期課程（教養学部前期課程）と後期課程（教養学部後期課程、教育学部、文学部等）、大学院（教育学研究科臨床心理学コース）と、いろいろな部局にまたがっているので注意してください。

2. 公認心理師になるためのルート



公認心理師になるためのルートは、上の図に示すように、A～Gの7つあります。これらのルートのうち、学部生のみなさんに関係するのは、A or BルートとE or Fルートです。

A・BルートとE・Fルートを分けるのは、公認心理師法が施行された「2017年9月15日」において大学に在学していたかという点です。つまり、A・Bルートは2018年4月以降に入学された方で、こちらがいわゆる「正規ルート」になります。E・Fルートは、いわゆる「経過措置ルート」であり、2017年9月15日において在学していた方があてはまります。

3. E・Fルートにおける履修科目

大学において修得すべき科目は表1に示すとおりです。科目数はA・Bルートに較べてかなり少なくなっているほか、「公認心理師の職責」と「関係行政論」が含まれていなかったり、「心理実習」の時間数が問われていなかったりするといった違いがあります。修得すべき領域と、それぞれにおける必要な科目数が定められている点に注意してください。

表1 E・Fルート（経過措置ルート）で修得すべき科目

群	科目名	修得すべき科目数
I 心理学基礎科目 (②～⑥)	② 心理学概論 ③ 臨床心理学概論 ④ 心理学研究法 ⑤ 心理学統計法 ⑥ 心理学実験	3科目以上
II 心理学の基本的理論に関する科目 (⑦～⑬)	⑦ 知覚・認知心理学 ⑧ 学習・言語心理学 ⑨ 感情・人格心理学 ⑩ 神経・生理心理学 ⑪ 社会・集団・家族心理学 ⑫ 発達心理学 ⑬ 障害者・障害児心理学	4科目以上
III 心理状態の観察及び分析並びに心理に関する相談、助言、指導その他の援助等についての基本的理論及び実践に関する科目 (⑭⑮⑲⑳)	⑭ 心理的アセスメント ⑮ 心理学的支援法 ⑲ 心理演習 ⑳ 心理実習 (時間数は問わない)	2科目以上
IV 主な職域における心理学に関する科目 (⑰～⑳)	⑰ 健康・医療心理学* ⑱ 福祉心理学 ⑲ 教育・学校心理学 ⑳ 司法・犯罪心理学 ㉑ 産業・組織心理学	2科目以上
V 心理学関連科目 (⑰⑲㉑)	⑰ 健康・医療心理学* ⑲ 人体の構造と機能と疾病 ㉑ 精神疾患とその治療	1科目以上

* ⑰健康・医療心理学は、IV群とV群のいずれにも該当するが、IV群かV群のいずれか一方にしかカウントできない。

4. 履修上の留意点

- 今年度の E・F ルート（正規ルート）の開講予定科目は当サイトの、最新の「E・F ルート科目表」をごらんください。これらは省令で定められた公認心理師カリキュラムにもとづいてシラバスを適合させ、厚生労働省の公認心理師推進室に届け出た科目です。
- カリキュラムの時間割は、やむをえない事情で、年度の途中に変更される場合がありますのでお気をつけください。変更があった場合には、なるべく早く時間割を更新して掲載します。同じ科目が翌年度にも開講されるとは限らないので注意が必要です。隔年で開講される科目も少なからずあります。
- すでにこれらの科目を履修している場合は、公認心理師科目として読み替えられ、カウントされる可能性があります。科目の読み替えの判定は、東京大学公認心理師カリキュラム運営委員会がおこないます。判定を受ける際の手続きについては、当サイトの「学部科目履修証明書（E・F ルート）」をごらん下さい。
- 公認心理師カリキュラム科目として開講される科目は、前期課程（教養学部前期課程）と後期課程（教養学部後期課程、教育学部、文学部等）にまたがっていますが、原則として、後期課程に進学した学生は、前期課程の科目を履修できません。
- 大学を卒業するまでにこれらの要件を満たす科目を取得しなければなりません。卒業後に足りない単位を補うことはできません。卒業してから「足りなかった」と気づいても遅いので、十分注意して下さい。
- 「経過措置対応科目」を履修していても、卒業していない場合は受験資格の条件を満たすことにはなりません。所属のコースの卒業に必要な単位をすべて履修することも忘れないようにして下さい。

5. 学部卒業後の学習

- 学部卒業後は、規定上は E コースと F コースに分かれています。E コースは、公認心理師カリキュラムを提供している大学院に進学して、そこで所定の科目を修めます。
- 大学院における公認心理師カリキュラムを提供しているのは、現在のところ東京大学では、教育学研究科臨床心理学コースのみです。大学院への進学については、教育学研究科のホームページなどを参照して下さい。

<http://www.p.u-tokyo.ac.jp/entrance/graduate>

- F コースは、省令で定める期間（3 年が標準とされている）、認定されたプログラムを有する施設において実務経験を積むことで、資格試験の受験資格が与え

られます。そうした認定プログラムをもつ施設は非常に限られています。現在の状況は、以下の厚生労働省ホームページで確認してください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000210738.html>

資 料

- ・ 公認心理師の資格と試験について → 日本心理研修センターHP
<http://shinri-kenshu.jp/support>
- ・ 公認心理師の制度全般について → 厚生労働省 HP
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116049.html>